

令和5年度 教頭専門部会研修会報告書

公益社団法人静岡県私学協会 教頭部会

- 1 日時 令和5年12月2日(金) 13:20～15:30
- 2 会場 静岡県私学協会 5階大会議室
- 3 参加者 教頭等管理職及びそれに準ずる教職員 38名
- 4 研修内容 ①講演 演題 「他校に学ぶ学校の危機管理について」  
講師 九段富士見法律事務所 堀切忠和 弁護士  
②県外視察報告 視察先 学校法人芝学園 芝中学校・高等学校(東京都)  
報告者 副部会長 下山博寿先生(星陵中学校・高等学校副校長)

5 ①講演記録

【第1】 ウィズコロナと学校危機管理

- 1 対面での活動再開も、距離感が同じとは限らない。
- 2 特例的な会計の見直し(とくにPTA、部活の父母の会)

【第2】 スクールロイヤー設置の議論に見られる学校の法律問題の状況

- 1 学校現場の課題と政策上の課題
- 2 いじめ防止対策推進法の課題
- 3 「子どもの最善の利益」は誰の利益
- 4 現場が欲しい法律家のサポートは、学校側が出さなければならない
- 5 私立学校とスクールロイヤー

【第3】 働き方改革と学校の危機管理

- 1 電話の受付時間に関するルール
- 2 学校の営業時間外の連絡に関するルール(特に部活動)
- 3 もっと生徒の傍らにいたい先生のために  
(1) シフト制  
(2) 部活や課外授業のための仕組み

【第4】 行事の再開と学校の危機管理

- 1 小さな危険と大きな安全
- 2 学校の安全配慮義務～当たり前のものでありながら、十分な研究がない
- 3 学校の安全配慮の視点～教育活動に内包される危険と含まれない危険

【第5】 危機管理のための6つのチェックポイント～法的責任を教員が追わないために

- 1 ルールの確認と徹底～教員の心の緩みが事故を呼ぶ
- 2 無理のない活動計画～学びは小さな無理の積み重ね
- 3 悪い予感を払拭しない、危険を感じたら速やかに対処  
～悪い予感に蓋をせず、悪い予感の原因を除去
- 4 現地の確認と対応マニュアルの作成
- 5 保険への加入
- 6 最悪を想定し、活動の中止を恐れない。

6 ②県外視察報告

1 日 時 令和5年9月22日(金) 13:00~

2 視 察 校 学校法人芝学園 芝中学校・高等学校

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-37

電話 03-3431-2629

3 参 加 者 教頭専門部会 専門委員7名